大瀧神社・岡太神社 / 五箇（不老・大滝・岩本・新在家・定友）

神社の歴史と五箇の紙漉き

―あの下宮の社殿はなぜこの地に建っている？―

武生IC方向から見た越前五箇

神 紙

紙祖神・川上御前の伝説

はるか昔、岡本川の上流にひとりの美しい女性が現れ、「この村里は谷間で田畑が少なく暮らしにくい所である。しかし、清らかな谷水に恵まれているから、紙を漉けば生活は楽になるだろう」と里人に紙の漉き方を教えた。彼らは、この女性を「川上御前」と崇め、岡太神社に祀った―。

五箇は、山上のブナ林が豊富な水をもたらす里。山にいる水の神様（水分神）はいつしか「みくまり」から「みこもり」（みこもり）子育ての神様（御子守神）として信仰されるようになる。

これが"紙を生み出す"川上御前の伝説となったか？

大瀧寺 大徳山は小さな白山である

719年、泰澄が「大徳山大瀧寺」を建立。

縁起には「泰澄が毎朝、紫雲がたなびき、気になっていた方向にある里を訪ねてみると、滝清水があり、山の峰を巡ると、前年に開いた白山が目の前に見えたのでお祈りをすると、白山から光明を放ち、児が来現した」とある。

大瀧寺は神仏習合の寺院で「小白山大瀧児権現」とも言った。平安後期に平泉寺（勝山市）の末寺となる。一乗谷の朝倉氏の保護のもとに隆盛を極め、48堂、衆徒600余人いた。

※神仏習合… 日本古来の神道と仏教が混合し、ひとつの信仰の形として作り直された現象。

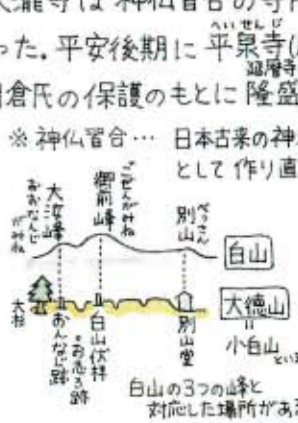

大滝城 大瀧寺の山城

大瀧寺・奥の院の背後に深い堀切で区切った4つの主郭を持つ山城・大滝城があった。

1341年、南北朝の争乱に巻き込まれた。南朝方の大瀧寺衆徒は、北朝方の越前守護・斯波高経の猛攻に茶臼山城などの出城をもって3日間持ちこたえたが、大滝城は陥落した。

1575年、信長は3回目の越前攻略を行い、家来の滝川一益が大瀧寺48坊ことごとく焼き払った。

この時、一益は戦勝に感謝して山頂付近にあぶみ（鐙）を埋めた。のちに実際に発掘され大瀧神社に残る。

堀切を発掘すれば武具が見つかるかも？

紙のルーツは古代織物

丹南地域（越前市周辺）では古代、渡来人の技術集団が焼きもの、製鉄など"ものづくり"の里を形成していた。五箇の隣・服部谷（越前市服間）には機織りの渡来人が住み、古代布「栲」を織った。これは カジノキの樹皮を煮て、細かく叩きほぐし繊維をとるが紙も同じ。栲は楮紙の原点。

紙の需要増大で紙の一大産地となる

701年、大宝律令で越前国の国府が今の越前市府中に置かれた。越前国は大国で、莫大な量の戸籍など記録用紙を必要とした。国府を通して中央へも送られた。（正倉院に730年の越前和紙が残る）

仏教の普及で写経用紙の需要が急増。大瀧寺を通して全国へ送られた。

紙商いの同業者組合 紙座と越前領主

五箇の紙漉きは大瀧寺の保護のもと「紙座」を結成。

1341年、斯波高経は、大滝城を攻め落とす一方、紙座の特権を引き続き認めた。

販売の独占など

（☆へ続く↗）

権現講 実権は僧から村方に

大瀧寺焼亡後、当頭衆（当頭の親分が三田村氏→）が祭事を執り仕切った。「権現講」が作られ、村中から一軒一人ずつ参加した。講頭（当頭）と講員から成り、組に分けられ、祭事は一組ずつ当番制で担当。

現在の例大祭は「岡太講」で運営されている。

下宮の社殿再建 技術の粋を集めた建築

今ある下宮の社殿は1843年に完成。大工の棟梁は永平寺門前大工・大久保勘左衛門で、大本山永平寺の勅使門を手がけた人である。

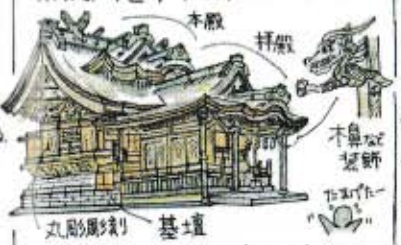

1984年、国の重要文化財に

大瀧神社・下宮社殿の特徴
- 拝殿と本殿が一体 日本一！
- 檜皮葺の屋根の複雑な形
- 壁に中国故事由来の丸彫彫刻
- 柱や桁の至るところに装飾
- 赤茶の石と青の芍谷石で実は→精巧に積まれた基壇

※芍谷石…福井市足羽山で採掘される石

神仏分離 大瀧寺は大瀧神社へ

明治新政府は、神仏習合を禁止し、神道と仏教を区別するよう「神仏分離令」を出した。大瀧寺は大瀧神社となる。

この時、寺院関連の仏像は処分せず、法徳寺などの寺に預かってもらった。おかげで、十一面観音や虚空蔵菩薩など"貴重な仏像が残っている。

※927年延喜式神名帳に式内社として「岡本神社」の名がある。岡太神社は、大瀧寺の別社としてずっと在った。のちに大瀧神社と併記に。

☆また、五箇製の御教書紙（命令書用の紙）を「奉書」と名づけた。

越前奉書のはじまり！

1575年、大瀧寺焼亡後すぐ府中三人衆（不破光治・佐々成政・前田利勝 ―信長の家臣―）が「大滝神郷紙座定書」を出し紙座の特権を守った。

領主にとって紙座の権益は大きかった。

幕府や藩専用の紙 御用紙をあつかう御紙屋

三田村掃部は、越前奉書を独占販売する特権を、信長や秀吉、福井藩主・結城秀康から認められ、幕府の御用紙職にもなった。

福井藩は、御紙屋制度を設け五人衆（三田村・近江・山城・河内・惟慶）に御用紙を漉く特権を与えた。

庶民向け商物は江戸中期に種類、量ともに著しく増え、仲買商（内田・野辺・小林）は越前の物流をおさえる大豪商に。

内田・野辺は、江戸の長者番付に載るほど

五箇は"お札のふるさと"

1661年、福井藩「藩札」用紙を漉く。⇒日本初のお札！

1868年、明治新政府の「太政官札」用紙を漉く。

⇒日本初の"全国共通のお札"!!

"現在のお札"用紙は、大蔵省抄紙局に招かれた五箇の職人らが開発した。

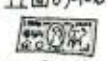

光をあてると漉模の紋様が浮かぶ「黒透かし」技術も開発